

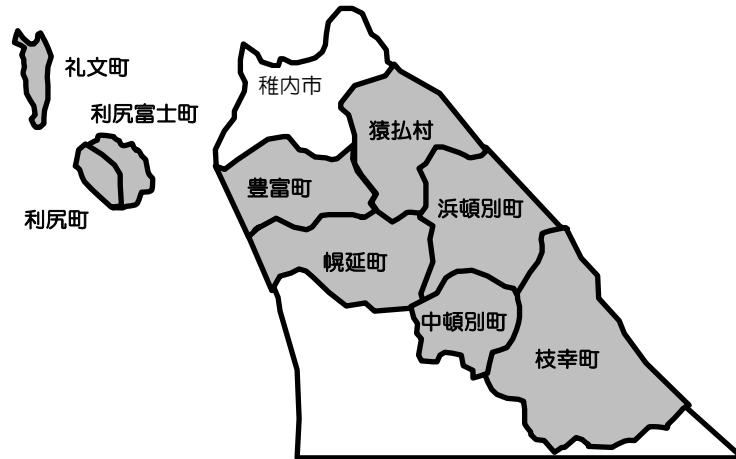
令和9年度採用

宗 谷 管 内 員 採用資格試験案内

【 初級・消防 】

この試験は、宗谷管内町村の「一般事務職初級」及び「消防職」の採用資格試験です。

この試験案内は宗谷管内各町村役場・各消防組合、北海道町村会のホームページからダウンロードできます。



受 付 期 間 令和8年6月19日(金)～令和8年8月17日(月)

第 1 次 試 験 日 令和8年9月20日(日)

試 験 地 浜頓別町、幌延町、利尻富士町、札幌市

令和8年4月14日

宗 谷 町 村 会

〒097-8558 稚内市末広4丁目宗谷合同庁舎内
電話直通(0162)33-2570

1. 試験区分及び職務内容

試 験 区 分	職 務 内 容
一般事務職	町村長部局、教育委員会、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
消 防 職	消防署に勤務し、専門的業務に従事します。

2. 受験資格

試 験 区 分	受 験 資 格
一般事務職	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方
消 防 職	平成12年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方 普通自動車第一種運転免許取得又は免許取得見込みの方

ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条各号に該当する方は受験できません。

地方公務員法第16条

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験方法及び内容

試 験	種 目	内 容
第一次試験	教養試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 (試験時間 1 時間)
	作文試験	文章による表現力についての筆記試験 (試験時間 1 時間)
	適性試験 (一般職)	公的部門の職員としての職務適応性について択一式による筆記試験 (試験時間 20 分)
	適性試験 (消防職)	消防職員としての必要な適性を有するかどうかについての択一試験 (試験時間 35 分)
第二次試験	人物試験	個別又は集団面接による口述試験

4. 試験の日時場所及び合格発表

	日 時	場 所		合 格 発 表	
		試 験 地	試 験 場	発表時期	発表方法
第一次試験	9月20日(日) 9:20(着席)	浜頓別町 幌延町 利尻富士町 札幌市	受験票によりお知らせします。	10月上旬	受験番号を各町村役場のホームページに掲載するほか合格者にのみ通知します。
第二次試験	第一次試験の合格者にお知らせします。			10月上旬以降	合格者にのみ通知します。

5. 受験手続及び受付期間

受付期間		令和8年6月19日(金)から令和8年8月17日(月)まで受け付けます。(月曜日から金曜日の午後5時まで、土曜日、日曜日、祝日は受け付けません)なお、郵送の場合は8月17日の消印のあるもので受け付けします。	
申込書の入手方法	いずれかの方法で入手して下さい。	配布場所	宗谷町村会事務局又は宗谷総合振興局管内各町村役場・各消防組合で配布します。 〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27 宗谷合同庁舎内3階 宗谷町村会 電話0162-33-2570
		プリントアウト	宗谷総合振興局管内各町村役場のホームページより、様式をプリントアウトして下さい。この場合、試験申込書はA4サイズ of 用紙に両面印刷して下さい。
		郵送で試験案内、申込書を入手	宗谷町村会事務局へご連絡ください。(電話番号0162-33-2570) 送付先の住所を確認し、郵送いたします。
申込方法及び申込先		別添の試験申込書及び受験票に必要事項を必ずボールペンで自筆で記入し(パソコン等で作成したものは受理できません)就職を希望する町村役場等の総務課に郵送又は持参して下さい。全町村就職可を選んだ方は、いずれかの町村1カ所へ提出して下さい。(宗谷町村会では受け付けません)記入及び郵送の方法については、「試験申込みの方法」を参照して下さい。	

6. 合格から採用まで

- (1) 第一次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、第二次試験を経て合格者の希望及び成績に基づき、各町村等の任命権者が採用者を決定します。名簿登載者全員が採用されるものではありませんので、選考にもれた場合は、欠員補充等の機会を待たなければなりません。この採用候補者名簿は原則として令和9年4月以降の採用に対するもので1年間有効です。
- (2) 採用者に決定した方には、直接、採用町村等から合格通知がされ、令和9年4月以降採用町村等の職員として勤務することになります。宗谷管内各町村等の令和8年4月現在の一般事務職員初級及び消防職員の採用予定は次のとおりですが、職員定数の改廃や欠員状況等により、今後、変更となることがあります。

7. 採用予定町村・採用予定者数

採用区分 町村等名	採用予定者数		備考
	一般事務職初級	消防職初級	
猿払村(さるふつむら)	2名	猿払支署 2名	
浜頓別町(はまとんべつちょう)	4名	—	
中頓別町(なかとんべつちょう)	2名	—	
枝幸町(えさしちょう)	3名	—	
豊富町(とよとみちょう)	3名	豊富支署 2名	
礼文町(れぶんちょう)	2名	—	
利尻町(りしりちょう)	2名		
利尻富士町(りしりふじちょう)	3名	—	
幌延町(ほろのべちょう)	5名	—	
南宗谷消防組合(みなみそうやしょうぼうくみあい)	—	枝幸消防署 2名 中頓別支署 2名	
利尻礼文消防事務組合(りしりれぶんしょうぼうくみあい)	—	利尻消防署 4名 礼文支署 3名	

8. そ の 他

- (1) 第一次試験受験の際、申込書と受験票に添付する写真2枚が必要です。申込日前6箇月以内に上半身を写した本人であると確認できる写真（縦4cm 横3cm）を準備しておいて下さい。（帽子等の着用は不可）1枚は申込みの際に申込書に写真を貼り、もう1枚の写真は試験当日に受験票に貼り持参して下さい。受験票は試験日の2週間前を目処に受験者へ郵送いたします。
- (2) 一般事務職初級と消防職を同時に受験することはできません。
- (3) 身体に障害のある方が受験される場合は、試験当日の車椅子の使用などでご不便をおかけしないようにするため、事前に宗谷町村会事務局までご連絡下さい。
- (4) 携帯電話機等は電源を切ってかばんに入れ机の下へ置いてください。
- (5) 受験手続その他ご不明な点がございましたら、各町村役場総務課・消防組合総務課または宗谷町村会事務局へお問合せ下さい。

(6) 【試験案内・申込書等の申込先】、【申込書・受験票送付先】

町 村 名	役場所在地	電話
猿払村(さるふつむら)	〒098-6232 宗谷郡猿払村鬼志別西町172-1	01635-2-3131
浜頓別町(はまとんべつちょう)	〒098-5792 枝幸郡浜頓別町中央南1番地	01634-2-2345
中頓別町(なかとんべつちょう)	〒098-5595 枝幸郡中頓別町字中頓別172-6	01634-6-1111
枝幸町(えさしちょう)	〒098-5892 枝幸郡枝幸町本町916	0163-62-1234
豊富町(とよとみちょう)	〒098-4110 天塩郡豊富町大通6丁目	0162-82-1001
礼文町(れぶんちょう)	〒097-1201 礼文郡礼文町香深字トンナイ558	0163-86-1001
利尻町(りしりちょう)	〒097-0401 利尻郡利尻町沓形字緑町14-1	0163-84-2345
利尻富士町(りしりふじちょう)	〒097-0101 利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野6番地	0163-82-1111
幌延町(ほろのべちょう)	〒098-3207 天塩郡幌延町宮園町1番地1	01632-5-1111
南宗谷消防組合(みなみそうやしょうぼうくみあい)	〒098-5808 枝幸郡枝幸町新港町908番地4	0163-62-1421
利尻礼文消防事務組合(りしりれぶんしょうぼうくみあい)	〒097-0401 利尻郡利尻町沓形字泉町68番地	0163-84-2742